

新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金

概要

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下、「臨時交付金」）が令和2年度に創設されました。

この臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症への対応として必要な取組である限り、原則として使途に制限はありません。

本市では、この臨時交付金を活用して、感染拡大の防止、地域経済や市民生活の支援等の取組を行っています。

令和2年度交付決定額

第1次交付決定額 239,246千円

第2次交付決定額 596,972千円

第3次交付決定額 130,356千円

合計 966,574千円

(うち令和2年度事業に充当841,874千円、令和3年度に繰越124,700千円)

<令和2年度事業実施状況>

→資料3 参考資料別紙

令和3年度交付決定額

第1次交付決定額 238,898千円

第2次交付決定額 49,311千円 (うち事業者支援分41,816千円)

第3次交付決定額 26,948千円

合計 315,157千円

(令和3年度事業に全額充当)

※事業者支援分：緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動の影響が全国的に生じていることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対し、きめ細かく支援の取組を着実に実施できるよう、臨時交付金の特別枠として交付された。

<令和3年度事業実施状況>

→資料3